

平成30年第3回（3月）臨時会

# 東伊豆町議会同議録

平成30年 3月22日 開会

平成30年 3月22日 閉会

東伊豆町議会

## 平成30年第3回東伊豆町議会臨時会会議録目次

### 第1号（3月22日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○町長挨拶	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議席の指定	5
○議案第33号 平成29年度東伊豆町一般会計補正予算（第14号）	5
○閉会の宣告	19
○署名議員	21

平成30年第1回東伊豆町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成30年3月22日(木)午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議席の決定

日程第4 議案第33号 平成29年度東伊豆町一般会計補正予算(第14号)

出席議員(12名)

1番	笠井政明君	2番	稲葉義仁君
3番	栗原京子君	5番	西塚孝男君
6番	内山慎一君	7番	飯田桂司君
8番	須佐衛君	10番	藤井廣明君
11番	森田蓓治君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	太田長八君	副町長	鈴木忠一君
教育長	黒田種樹君	総務課長	梅原裕一君
企画調整課長	遠藤一司君	税務課長	福岡俊裕君
住民福祉課長	齋藤匠君	住民福祉課参事	木田尚宏君
健康づくり課長	鈴木嘉久君	健康づくり課参事	村上則将君
農林水産課長	鈴木伸和君	農林水産課参事	山田義則君
観光商工課長	森田七徳君	建設課長	高村由喜彦君
建設産業課監	桑原建美君	防災課長	竹内茂君
会計課長兼 会計管理	正木三郎君	教育委員会 事務局長	坂田辰徳君

水道課長 石井尚徳君

---

**職務のため出席した者の職氏名**

議会事務局長 向井青一君 書記 吉田瑞樹君

---

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（飯田桂司君） 皆様、おはようございます。

平成30年第3回臨時会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては公私ともに大変お忙しい中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

先般の町長選挙においては、4回目の当選を果たしました太田町長にはまことにおめでとうございます。心より御祝い申し上げます。また、町議会議員補欠選挙において当選されました須佐 衛君におかれましてはまことにおめでとうございました。本日御出席されております議員を代表して心からお祝いを申し上げます。

議員各位におかれましては、円滑に議事を進行されますようお願い申し上げまして開会の挨拶とします。

ただいまの出席議員は12名で、議員の定数の半数に達しております。

よって、平成30年東伊豆町議会第3回臨時会は成立しましたので、開会します。

この度の町議会補欠選挙において当選されました須佐 衛君の仮議席を8番に指定いたします。

---

◎町長挨拶

○議長（飯田桂司君） 町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第3回臨時会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、この度の町議会議員補欠選挙によりまして、当選をされました須佐 衛議員におかれましてはまことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げますとともに、今後ますます御活躍をされますことをお祈り申し上げます。

また、去る3月18日を投票日とする4期目の町長選挙によりましたところ、町民の皆様の御支持を賜りまして当選をさせていただきました。町民の皆様を初め議員各位には温かい御支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

私は引き続きみんなが安心してらせる町、笑顔があふれる町を施政の方針にまちづくりへの取り組みを一層加速してまいりたいと考えています。

本日は臨時会のため私の選挙公約に関する施政方針につきましては、6月定例会に表明させていただきますので、御理解をお願いいたします。

さて本臨時会の案件は、先般に行われました第2回臨時会におきまして、残念ながら議決をいただけなかった稲取漁港農林水産物直売所建設工事に係る一般会計補正予算案につきまして、この度の町長選挙の中で私の選挙公約の最重要課題として掲げさせていただいたものであり、再度提出させていただくものでございます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

3月下旬とはいえ寒暖の差が大きい季節柄、議員各位におかれましては、体調を崩されぬよう健康に御留意をいただき、公私にわたる御活躍を御祈念申し上げまして、臨時会開会の挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（飯田桂司君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、10番、藤井議員、11番、森田議員を指名します。

---

#### ◎日程第2 会期の決定

○議長（飯田桂司君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田桂司君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

---

◎日程第3 議席の指定

○議長（飯田桂司君） 日程第3 議席の指定を行います。

この度当選されました、須佐 衛君を会議規則第4条第2項の規定により、8番に指定いたします。

8番、須佐衛君より自己紹介をお願いいたします。

8番、須佐 衛議員。

○8番（須佐 衛君） おはようございます。

この度、2期目を当選させていただきまして、須佐 衛でございます。

誠実実行の志をモットーに選挙選で訴えてきたことを形にすべく、誠心誠意努めてまいりたいと思います。皆様方にはどうぞよろしくをお願いいたします。

---

◎日程第4 議案第33号 平成29年度東伊豆町一般会計補正予算（第14号）

○議長（飯田桂司君） 日程第4 議案第33号 平成29年度東伊豆町一般会計補正予算（第14号）についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました、議案第33号 平成29年度東伊豆町一般会計補正予算（第14号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、1億7,200万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、52億428万2,000円とするものであります。

補正内容といたしましては、町が事業主体となり、伊豆漁協と伊豆太陽農協との連携による稲取漁港農林水産物直売所の整備のため、工事請負費並びに工事監理業務委託料を予算措置し、あわせて新年度に事業実施するため、全額繰り越しとする繰越明許費を設定するもの

であります。

詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（飯田桂司君） 総務課長。

○総務課長（梅原裕一君） ただいま提案されました、議案第33号 平成29年度東伊豆町一般会計補正予算（第14号）について概要を御説明いたします。

平成29年度東伊豆町の一般会計補正予算第14号は、次に定めるところによります。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,200円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億428万2,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の、款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によります。

（繰越明許費）

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は「第2表繰越明許費」によります。

恐れ入りますが、6ページ、7ページをお開きください。

2、歳入について御説明いたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目農林水産業費国庫補助金。

補正前の金額に8,548万2,000円を追加し、8,697万7,000円といたします。

3節水産業費補助金、細節2、浜の活力再生交付金、8,548万2,000円の増は今回の補正予算の歳出に計上しております、稲取漁港直売所建設工事並びに建設工事監理業務委託料に対する補助率2分の1の国庫補助金の増額措置であります。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金。

補正前の金額に3,419万2,000円を追加し、4,341万3,000円といたします。

5節水産業費補助金、細節1 県単独水産振興事業費補助金3,419万2,000円の増につきましても、稲取漁港直売所建設に対する補助率20%の県補助金の増額措置であります。

18款繰入金、3項基金繰入金、3目ふるさと納税基金繰入金。

補正前の金額に5,232万6,000円を追加し、6,842万1,000円といたします。

1節ふるさと納税基金繰入金、細節1 ふるさと納税基金繰入金5,232万6,000円の増は、今回の補正における直売所建設に係る町負担分について、ふるさと納税基金を充当し、有効に



活用させていただくこととしております。

8 ページ、9 ページお開きください。

次に3、歳出について御説明いたします。

5 款農林水産業費、3 項水産業費、4 目漁港建設費。

補正前の金額に1億7,200万円を追加し、1億8,657万2,000円といたします。

事業コード2、稲取漁港修景整備事業。

13節委託料、細節4 稲取漁港直売所建設工事監理業務委託料、248万4,000円の増は、当該建設工事における監理業務委託料を増額するものであります。

15節工事請負費、細節1 稲取漁港直売所建設工事。

1億6,951万6,000円の増は、ただいま御説明いたしました、国・県補助金並びにふるさと納税基金を活用し、町が事業主体となり、稲取漁港直売所を整備するための工事請負費を増措置する内容であります。

恐れ入りますが3 ページへお戻りください。

第2表、繰越明許費であります。5 款農林水産業費、3 項水産業費の稲取漁港修景整備事業について、新年度に事業を実施するため、全額を翌年度へ繰越する内容となっております。

4 ページ、5 ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書で、ただいま説明いたしました内容を総括してあります。

まず歳入ですが、補正前の額50億3,228万2,000円に1億7,200万円を追加いたしまして52億428万2,000円といたします。

次に歳出ですが、補正前の額50億3,228万2,000円に1億7,200万円を追加いたしまして52億428万2,000円といたします。

次に補正額の財源内訳ですが、特定財源の国・県支出金が1億1,967万4,000円の増、その他財源が5,232万6,000円の増となります。

以上、簡単ではありますが、概要説明とさせていただきます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（飯田桂司君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 町長選挙公約だったということは、新聞等で知っております。ただ、

今回の再提出になられた、当然町長選挙で訴えたから当然それをもう一回提出をしようということだということは理解できるわけですがけれども、しかし私は議員として考えると、前回否決するときが一番やはり大きい問題は何だったのかなと考えると、やはり生産体制とやはり十分足腰がない中で、本当に大きさが必要なのかとかね、本当に今の東伊豆町で補助金があるとはいえ、新しく建物を建てるということが必要なのかな、そういうところが私は一番反対ということの中に私はあった理由だと思うんです。そのこのところについて言うと、ほとんど見直しというものがされていないんじゃないかなというふうに思うんですが、この点はいかがですか。

○議長（飯田桂司君） 町長。

○町長（太田長八君） まず本当この件、直売所に関しまして、本当皆様方にも御迷惑をおかけして、まずおわび申し上げたいと思います。

本当臨時会もですね、町長選が終わってあと後日やりたかったんですが、国・県の関係でどうしても今日が最終日にちということで今回お願いしたところでございます。この件に関し、町といたしましても、今後のことを考えますと、この直売所10年20年先考えた中で国・県との関係を良好にしていきたいために、是が非ともまた皆さん方をお願いした中でこれをよろしくお願ひしたいと、それでまた山田議員が言いました、確か、内容点が変わって、大きさが変わっております。しかし、町といたしましては、この大きさ必要と考えておりますので、また再度提案させていただきました。

基本的にはこの中には漁協におきましてはキンメの生きた姿を泳がすという水槽なんかを置くようなことも聞いておりますもので、この大きさを町としても是が非でも必要じゃないかと考えております。

そういうわけで再度提案させていただいた中で、これからの町のことを考えた中で、建設だけは是が非ともお願ひした中で、また再度提案させていただいたのが現状でございます。

この町の将来を本当に5年10年先考えた中で、国県との関係これを良好にした中でまちづくりをやっていけないか、そういう中でまた再度提案させていただきました。

大きさとかそういうことは変わっておりません。以上でございます。

これと生産者の関係は、これから運営委員を立ち上げますもので議会の方が疑問に思ったことは議会の方もまた運営に入ってください中でまた議会の意見を反映させていきたい、そう考えておりますのでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。以上です。

○議長（飯田桂司君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 町長すると再提案をせざるを得なかった部分というのものもあるかと思  
います。ただ、選挙があったということはよかったなというふうに思うんですけども、そう  
いう意味で逆に見方を変えると選挙の中で議論もあった、でそれは確かに町長が当選された、  
ただこの大きな争点がなく新聞紙上でも唯一の争点が直売所ではなかったかと言われてい  
る中で、実際対立候補との票差というものはそんなに大きなものでなく僅差ではなかったの  
かな、で私も否決した後の部分でいろいろ考えることまたいろいろ町民の方からも意見を聞  
いたわけですが、言われるように僕はあの町長ね、直売所をつくるとこのことについ  
て言えば、私も賛成できるし、その部分ではねいろいろ協力できることあるんだろうな、  
ただ今問題になってくるのが、どうしても町長と考えが合わないなと思うのが、大きさや何  
かっていうものがどうなのかなということだと思えます。

私はなぜ町長が提案されているこの大きさや新しいものをつくるということについて賛成  
できないのかなということで考えてみると、やはり今東伊豆町は額面50億の起債、借金をし  
て運営をしていると、ただ町がつくった公共施設と総合管理計画で見れば、その将来的にわ  
たって資金不足が100億円生じる。例えば150億円の負担負債というものを今抱えて町を運営  
しているんじゃないのかな、そういうことを考えたときに少しでも今後また人口も税収も落  
ち込むであろう東伊豆町において、少しでも施設というものは新しいものだけをつくるだけ  
でなくて、今あるものを活用していくことや何かっていうことは当然課題としてあるんだろ  
う。当然町長も、定例会の中でも言われたり、またこの間ずっと一般質問等に対応してきた  
ように、今後本当数年間の間に小中学校の統廃合というような事態も起こる、まあ当然その  
ことによってこの役場をどうするか、いろんな事態が発生する、そういうことを考えると  
今必ずしも新しいものをつくることだけが選択肢ではないんじゃないかな。また今後将来に  
わたって、例えばこの役場自体が、再活用が検討するような事態が発生するということがあ  
るんじゃないかと思えます。で、生産体制の問題で言うと、チラシの中にもありましたけれ  
ども、南伊豆の湯の華売店なんかも当初から今のような大きさであったわけではなくて、当  
初はもう30坪40坪の厚生省の薬学研究所ですかね、そういうやはり跡地を活用して小さなも  
のからやってそこでお互い信用また信頼関係そういうものが醸成されてその先今の湯の華売  
店というものに発展をしていったと、そういうことの経過から来ましても、商業とやはり農  
水産物というのと違うのは、仕入れて持ってくればいいということだけじゃなくて、やはり  
お互い町民に皆様も含めてですけども、農家や漁師もつくる、またはとるというようなこ  
とを含めて考えていくと、やはり最初から現状から見ても大きなものをつくる必要は私はな

い、ぜひそういう面では、私は直売所は私も必要だと思いますが、この規模をまたこの施設をつくるという考え方については私は見直していただきたいなというふうに思っております。

○議長（飯田桂司君） 町長。

○町長（太田長八君） 当然この公共建物の見直しこれは当然しなければいけないと考えております。しかしなぜ私がこの直売所を建てるか、それはもう再三言ったように町の地域経済もうどんどん疲弊していきます。これをなんとか抑えなければいけない、そういう中で一応商工会なんか言ったように観光協会また生産者組合からも要望書が出ています。この町を何とかしていきたい、そういう中で今回直売所の建設に踏み切りました。やはり何かをしないとこの東伊豆町はどんどん疲弊していきます。そしてさらに、下田市も西伊豆町もこれを町おこしとして計画してこれを伊豆新聞でも書いております。さらに松崎町の道の駅におきまして、直売所これで町おこしをしようと今やっております。そういう中でここで断念するとなると、国・県に対するそれ以上にこの町の1市5町の中で取り残されるそういう危機を大変私は抱いております。この1市5町の中でこの東伊豆町がますます疲弊していく、今まで1市5町の中でリーダーシップをとっていた中で、このリーダーシップをとることが大変危惧しているところでございます。

基本的にはこの直売所によって、地域経済の活性化の起爆剤としたいです。再三再四提案していきます。その中で生産者達の私は大変希望する声も聞いております。そういう中で本当時間があれば、本当町長選をやってもう少したって臨時会を開いた中で提案すればよかったんですが、今日が国・県に対する最終メリット、事務的なことで今回臨時会を開催して皆さん方の審議を仰ぐわけでございますけれども、この今までの公共建物に対する見直しは絶対にしていかなければならない。山田議員のような考えもあると思います。しかしそれでは遅いと私は考えております。この時間の流れこれを的確に捉えた中でまちづくりをやっていかなければならないと考えています。私はこれをやってから下田市も西伊豆町も松崎町もこの直売所に関しまして町おこしをやるという中でやっております。そういう中で本当ほかの自治体補助金をどのように今苦勞しているところの中で、国・県に対しましても、本当にいい事業だと前倒しをしていただきました。だから補助金ありきではないという事業だけはもう再三再四訴えていっていただきました。やはりこの東伊豆町のこの地域経済これを何とか活性化した中でこれから町おこしをしていかなければならないと考えておりますもので、もしこの直売所がまただめになれば、この東伊豆町がますます疲弊した中で、本当取り残さ

れた自治体になるのではないかという中で、今回また再度提案させていただいたところでございますもので、その辺はまた御理解願いたいと思います。

施設の規模の見直しは再三再四言ったように漁協さん農協さんそういう方の中でこの施設が出てきましたもので、見直しというのはまた運営委員会の中でまたそういう意見が出ましたらその規模の縮小に関しましては予算的に増えるわけではございませんもので、それが可能と考えますけれども、あくまでこの建物通してもらった中で、あとは運営委員会などでいろいろ検討していただいた中で規模が大きいよと言えどもそれは規模の縮小を考えますし、今の状況では漁協さん農協さんまたその中に入ってくる観光協会といろんな方の中で規模的にはこれでいいという中で進めているというのが現状でございますもので、その辺は御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（飯田桂司君） 他に質疑ありますか。

（発言する人なし）

○議長（飯田桂司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時23分

○議長（飯田桂司君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 私はこの案件につきましては反対をいたします。

基本的にやはり前回提案されたときから一番問題点は私は解決をされてきていないと思います。これ町長は何もしなければ、多分活性化はないというふうに言われておりますけれども、同時に例えば20年間やった朝市において、これはやはりお客さんここが幾ら繁盛しても、

例えば実際として町内、この稲取の町内また商店街等が活性してきたかということを見ても、実際活性化してないですね、活性化してないからまた新たにこういうものが需要だという提案になっているんじゃないかなと、だから何か物をつくれれば活性化するというだけではね、やはり何ともならないと私は思います。また、この当局の今まで我々にも説明された計画を見ても、結果的に町内の商店等々に多大な影響を及ぼさないというような状況がやはりあるのではないかと思います。弁当からお菓子さまざまなそうした販売まで農協の安い手数料で販売することによって町内商店、商店街等への影響も全くやはり無視できない問題を抱えているというふうに思います。

この問題だけがこの施設だけがよければ町がよくなるということにはやはりならないだろうと思います。そういう点ではやはりもっともっと慎重な私に対応が必要だというふうに思います。

私は先ほどの質疑でも言いましたけれども、直売所が要らないというふうに考えているわけではありません。ただ、今の東伊豆町の状況からするとやはり新しい建物を建てるのかというよりは、今ある場所を活用すること、また生産体制等に見合ったものの活用がなければこれは大きな運営を直接行っていただく伊豆漁協さんや農協さんにも大きな負担をかけることになりかねないというふうに私は思っていますので、ぜひ活性化という中で今の観光関係も農産物が1つの大きなお土産として位置づけられて、こういうものが需要だというふうに思うんですけども、現状の計画では私は議員としてはこれには賛成できません。ぜひ施設の活用また規模などを見直した形でやっていただくことをお願いしたいと思いますし、町長も選挙中もみんなで作ろう東伊豆ということで町民みんなで作る町をよくしていこうという立場に立っておられるというふうに考えます。そうしますとやはり選挙結果というものの中で、町民の意思というものを勘案したときに、やはり賛成の方またそれに対して反対の方も相当数いたことを勘案すれば、やはり必ずしも今の計画が100%町民に受け入れられる計画でもないのではないかなと、ぜひそういう観点からもしこりを残すと言いましょか、溝をつくるということよりもやはり円滑にこれからのまちづくり、町民みんなが進められるようにそういう観点からぜひ再考をお願いをして、私は反対をしたいと思います。

○議長（飯田桂司君） ほかにございますか。

ちょっとお待ちください。反対の方ですよ。

（「議長、反対討論の次は賛成討論ですよ、普通」の声あり）

○議長（飯田桂司君） 失礼しました。

次に、本案に賛成の発言を許します。

5番、西塚議員。

○5番（西塚孝男君） 私はこの案に対して賛成いたします。

なぜかと言いますと、この案はまず漁協、農協の方々そして生産者そういう人たちからのぜひつくってもらいたいという要望書が出てます。それとまた観光協会、旅館組合そういうところがぜひ欲しいと。それはなぜかという、今この町に景気のいいときに180万人の観光客がいました。今80万人。そういう中で税収も減っています。で観光客がせっかく旅館が呼んだお客さんが今買い物をするところがなく、他町村で買っている、せっかく町もイベントをしたり、予算をつけて一生懸命観光客を呼ぶためにやっているわけです。そういうお客さんが他町村にみんなお金を落としていると、これは経済の町の中の活性化になってないんじゃないかと、それとあとはね、皆さんが漁協農協直売所だけだと思っけていますけど、これは商工会の地域認定商品トコロポンチであり、ところてんの粉であり、よその魚屋さんの干物であり、地元の若い人がやっている鮮の恵であったり、そういうところの商品もみんな入ってくるわけです。なぜそれが大切かということは、今税収が減っていく中で、ふるさと納税、その納税が今この町もやっと2億円順調に上がっております。よその町に行くともっとすごいところがあります。そういう中でそのお金を養育費とかいろんなものに回しています。うちも先ほど言ったように収入が減っていきます。そういう中で収入を増やしていく1つの糧として観光客が買ったものそういうものが家に帰っておいしかったらふるさと納税というものでこの町にお金が入ってくるんじゃないでしょうか。私はそういうことを申しますとこの直売所というのはやはり知ってもら、絵だけじゃなくて本当に食べてもらったり見てもら、そういうことが税収を増やしていく、ただの普通の税じゃなくふるさと納税という税収を増やすことになると思っけています。それで賛成しています。

○議長（飯田桂司君） 他に討論はありませんか。

3番、栗原議員。

○3番（栗原京子君） 私はこの議案第33号に関しては反対の立場で討論をさせていただきます。

これは紛れもなく公共施設であります。で町は今73の施設がありまして、今後40年間その修繕また取り壊しに100億円の財源不足が見込まれているということでありまして。その中でまた新しい施設をつくるということには賛成はできかねますし、また今回上がってきた議案なんですけれども、前回賛成少数で否決になりました。それから修正案大きく修正されるこ

ともなく同じような議案がまた今回上がってきたということで、前回の議決は何だったのかという不快感すら感じるものであります。

先ほどより起爆剤にまた第1次産業、2次産業の振興のためにということは私もそれは同感でありますし、また議会としても考えていかななくてはいけないことだと思うんですけども、この財源不足の中で建物を1回建てるとその建築費の2倍から3倍が修繕また取り壊しまでにかかると言われている中で、その100億の財源不足の中にまたさらにお金を使わなくてはいけない、ここの部分でこれはその活性化等のバランスを考えたときにつくるということには反対であります。

また、ふるさと納税を使うということではありますけれども、今町民の方々がお金がないからできないんだということで我慢していることがたくさんあります。学校の雨漏りですとか、公園の遊具がずっと使用不可のまま何年もたっております。ふるさと納税を使うのであればまずそういうことに使うことのほうが優先なのではないかなというふうに個人的には考えるものでありますので、私は反対をしたいと思います。

○議長（飯田桂司君） 他に討論はありませんか。

12番、鈴木議員。

○12番（鈴木 勉君） 私は前日も賛成討論をさせていただいたわけですが、やはり東伊豆町の将来性を考えますと、何としてでも交流人口、外部から来ていただく人達を確保して町の中にこの人たちを取り入れていくことを前提に考えていかなければ10年先20年先の東伊豆町の姿も非常に危うくなるのではないのかなという観点を非常に私も心配しております。

それから町の人たちにとりまして、非常に近くで買い物ができるという利便性というものも生まれてくるわけでございます。

今非常に東伊豆町の商店のあり方というものも、非常に大型店に非常に圧迫されてその影響で私たちが商店をやっています20年前から見ますと、非常に町の中で隣のお母さんに買い物していただくというそういう近くの店屋が全てなくなりまして、今御存じのように生鮮産品を扱ってますのが田町の大型店の一角であります二、三軒、あとは全て廃業になりまして、多くの方たちが魚を買ったり野菜を買ったりするところが少なくて苦慮している状況になっております。

そういう点で買い物をする人たちにも近くで新鮮で安いものが買えるというそういう利便性を私は町民のサービスとして確保していくべきじゃないのかなという気持ちもございます。



直売所に関しましてはまた先ほどの山田議員からのお話にありました港の朝市のお話があったんですけども、私はこの朝市を20年間ともにやってきた仲間でございます。朝市が呼んだお客さんが町の中にそんなに活性化の影響を与えてないというお言葉があったんですけども、考えてみれば港の朝市は朝8時から12時までという営業で土曜日と日曜日の開催でございます。果たして町の商店の方たちが何時から営業して土曜日、日曜日にどこの店が営業しているのかなというそういう状況もよく判断をしてみますと、申しわけございませんけども今町の中で営業している人たちの状況というものをしっかりと把握してこういうものには使っていただきたいなど、なんか港の朝市が悪者になっているような気がして私も一言余分なことを言わせていただきますけれども、やはり自分達も頑張っって町の活性化おかげさまで今交流人口という面では朝市も相当な集客能力があるのかなという気持ちがありますし、その集まった人たちにただ見過ごしてしまうだけっていうその体制を何で議員の方たちが指導していかないのかなと、そういう思いもするわけなんですけどもね。

それからもう一つ面積の面ですけども、私は今度企画されている面積が100坪これぐらいの大きさではちょっと足りないのではないのかなという、逆にもっと大きくすべきという僕は観点を持っているわけですよ。今ある既存の施設を利用というのが新聞折り込みで見ましたから、場所は大体想像できるんですけども、そこにもし移ったときには、保健所の許可を取るための施設をつくったら売り場面積は何坪かという非常に小さなスペースになってしまうというそういうものもありますから、やはりこれからの先を見越して考えたならば、ちゃんとした保健所の許可も取り、そこで加工して製品を販売できるような施設にしていくべき、そういう施設としては今度企画しているものについては、まだ私はちょっと小さいのではないのかなという気持ちもするわけでございます。

それから、あとはやはり将来あるべき姿としては、この施設の役割というものは、直売所の役割というものは、非常に私期待するものもあります。津波のことにつきましても非常に心配されておりますけれども、この施設の営業時間というのが大体昼間、朝から昼間にかけてでございます。ですから津波が起きたとしても昼間の明るい時間ですと、相当に逃げる時間というものが私ができるのではないのかなと思っておりますから、今度の立体駐車場の避難場所の設定も大事なことだと思いますし、避難経路としてはしっかりと計画案内板があれば対応できるのではないのかなというそういう気持ちでございます。ですからこの漁港直売所につきましては私は賛成をさせていただきます。

○議長（飯田桂司君） ほかに討論ありませんか。

10番、藤井議員。

○10番（藤井廣明君） 今回も提案されたわけですがけれども、一番初めに町長が提案を取り下げられました。2回目は、議会に諮ったところこれは大差で否決されました。3回目出してきてなんかその少し新しい内容になっているのかというふうに点検しますと、何も別に変わらない、それでは議会で討論したことは一体何なのかというふうに私も非常に議会の軽視ではないかという風に思っております。

一番先に私は質問させていただいたときに、この町に売るものがあるんですかという風にあり余ってるほど売るものがあるかというふうに聞きました。各農協の資料の朝市なんかの写真も掲載しました。ほとんど空っぽのような状態でね、売るものがない、あるいは漁協の直売所も閉まっているときが多いし、たまにあっても魚が本当に少ない。また町なかで今まで鮮魚を扱っていたところ、その方も鮮魚をやめてしまっている。こういうところから見てもね、年々水揚げ等々は減少しているのではないかというふうに思っております。

それで、現実に港の朝市、現在開いている朝市にも農協さんそれから漁協さんの直売所も出ているわけですよ。現在出店している人達がそれで不足というふうには私にはちょっと考えられない、現実にそれで足りているのではないのか。わざわざ税金で新しい直売所をつくってやる必要はないのではないかというふうに思っております。

次に立地の点では、みんなも言い尽くされていますけども、非常にこれは海拔ゼロメートルというところで、ふだん津波どころか台風と大潮が重なると水が上がってくるような場所である。そこに今から新しい施設をつくるという愚は絶対すべきではないのではないかと私はそういうふうに考えております。

今回新しい提案でもあるというのであれば、それはもう少し議会やら町民の皆さんと相談して、例えば町長どうでしょう稲取の駅の裏あたりの草ぼうぼうになっているようなところを、ああいう場所につくるっていうような提案でもあればね、これは新しい提案だなというふうに自分たちも一考させていただきますけれども、そういったものでもない。そういう総合的なところから検討された方がいいのではないかというふうに思います。

それから現実に港の朝市をやっている現在でも駐車場の問題が非常にネックになっていると思っております。非常に少ない。この前は、駐車違反ではないと言いますがけれども、現実には大変な混乱をしています。都会から来る方は道路にとめるって言うことは非常に危惧するわけですよ。駐車場のスペースが現在の港の朝市でも少ないんでないかと思っております。さらに大きなそういう施設をつくって呼び込むんだということに関しては、駐車場がな

いのにどうして都会の方を呼び込むのかということに関しては非常に疑問があります。

現在もしつくるのであれば例えば伊東のマリントウンのように建物の2倍3倍をするような広いスペースがないと、実際お客さんは入ってこれないんじゃないかと、せっかく来ても何だこれどこにとめるんだということであって評判が悪くなるのではないかというふうに私は危惧します。

それから皆さんが心配するように、次には建てた後のメンテナンスはどうすんだと、例えばそういう建物全体がなくなるような津波でなくても、浄化槽に一発水が入ってしまえば、海水が流入すればこれは中のバクテリアがみんな死んでしまって浄化槽もだめになるだろう、そういう意味ではこの海岸のすぐそばにそういう建物をつくって果たしてそのメンテナンスを町が1円も出さないみたいなことを言っていますけれども、それで済むものなのかと、その辺の分担金等々の数字も非常に曖昧である。

最後に、これは私現在は物ではなくて事でやると、そこに人が集まるんだっていうふうに言われている時代です。つまり物、物売りとかっていうことではなくてなんかイベントなり、そこにすばらしい史跡とかある、そういったことにみんな観光の方はやってくるんだという時代になっているというときに今まさに物で売ってそこで人を呼び寄せようっていうのがいわば時代に逆行すると言いますか、時代から取り残されるのではないかという思いがありますので、これはぜひ再考していただきたいなというふうに思います。

以上をもって私は反対させていただきます。

○議長（飯田桂司君） ほかに討論はありませんか。

8番、須佐議員。

○8番（須佐 衛君） 私も本当今日初めてこういう形で登壇させていただいたわけなんですけれども、賛成の立場から意見を述べさせていただきたいと思います。

まず観光客の皆さんは、やはりその土地でとれたものそれをじかにとってそして生産者の人達と話をしてこれはどういうふうにできたんですか、どこでとれたんですかっていうことを会話をしながら買い物をしたっていうそういう気持ちが非常に強いです。これは私も観光業に従事していますのでそれはわかります。

生産物が少なくて寂しいんじゃないかっていう話がありましたけれども、これは私は前に説明会等で話を聞いた中で指定管理者ということで伊豆漁協さんっていうことだったと思うんですけども、もっと広い視野を持ってここはこれは私の意見になってしまいますけれども、別に法人をつくって、いろんな人がそこに入って商店街でありその飲食店の人だとかまたは

市民農園で野菜をつくっている方々、そういう方達も出品できるようなそういうようなオープンなものを期待したいと思うんです。

今防災の点私も最初そういう意味では非常に危ないところにああいうものができて大変だというふうに思っていました。東日本大震災がありまして、その後6月だったと思います。私現地を見に行っただけですね、気仙沼に入りました。もう本当に惨憺たる状況だったんですけども、そこにおさかな市場っていうのがあったんです。漁協の本当に目の前でした。地盤沈下が10センチ以上ありました。で、中もぐちゃぐちゃでした。ああ、これはひどいなと思って帰ってきました。そのあと議員の視察研修で、8月の下旬だったと思います、藤井議員も山田議員も一緒でした。あのときにもう一度そこのおさかな市場に行ってみようということで行って見たんですね、そしたら驚いたんですが、オープンしていました。そこでちょっと汚れたマスクをしながら一生懸命働いていた人達に頭を下げてお話を聞いたんです。そこでお話を聞いたときには、震災後5カ月で漁が始まり、店をオープンさせたというふうに言っていました。まだコンビニしかオープンしているところがなかった地域でね、おさかな市場がああ地域の復興の核になっていた、まちづくりの核になっていたっていうことを私は見たときに、もしこの直売所が被災されて同じような状況になったとき、あの気仙沼のおさかな市場と同じようにそこがこの地域の復興の拠点となりまちづくりの拠点になること、このことを私はいろんな意見があるでしょうけれども期待したいと思っています。そこで賛成討論をさせていただきました。

以上です。

○議長（飯田桂司君） ほかにございますか。

（発言する人なし）

○議長（飯田桂司君） これで討論を終結します。

これより議案第33号 平成29年度東伊豆一般会計補正予算（第14号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（飯田桂司君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

◎閉会の宣告

○議長（飯田桂司君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成30年東伊豆町議会第3回臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時48分